

2009年3月5日

島根大学長  
本田 雄一 殿

島根大学職員組合  
中央執行委員長 佐々有生



### 理事退職者の学内人事について 事実を明らかにしてください(公開質問状)

本田学長のもとで、理事を務めて居られた2名の方の学内教員ポストへの就任の情報が流れております。法人化以降、島根大学の教職員は全学をあげて、厳しい状況、とくに人件費について効率化係数1%，経営改善係数2%，および総人件費5%削減の圧力の中で、退職者の不補充などによる個々の教職員の業務の増加を引き受け、教育研究の質の維持発展や外部資金の獲得等で大学に貢献してきたという自負を持っております。この間、教員人事は、セグメントごとの人件費管理により、各部局で組織の見直しを余儀なくされるなど、大変苦労をしてきたところであります。また、全学の人事委員会の事項として、それぞれのセグメントごとの必要性を我慢しながら摺り合わせてきたところであると認識しております。

さらには、島根大学でも毎年の剰余金を出すことができ、その多くは目的積立金として利益処分の対象となっていますが、この相当部分は人件費の節約によって構成されているものと思われ、その使途については全学教職員の注視のもとにあります。

そうした状況下で、上述したような人事を進められていますが、その手続きや人件費の手当について疑問があります。

構成員を代表し下記のとおり質問いたしますので、回答をお寄せくださるようお願いします。なお、回答は公表させていただき、回答内容によっては会見をお願いすることになるかもしれませんので申し添えます。

#### 記

1. 今回の理事退任者の学内教員ポストへの採用人事の手続きについて、通例の部局からの申し出によって行われたものですか。もしそうでないとすれば、それはどのような手続きによって進められたもので、その根拠はどのようなものですか。
2. 今回の人事に要する人件費は、従来のセグメントごとの人件費管理の対象ですか。もしそうでないとすれば、その原資は何ですか。その支出の正当性はどのようなものですか。

以上